

第6回 農村環境の保全に関する研究会 議事要旨

開催日：平成21年1月29日（木）

開催場所：（社）農村環境整備センター会議室

（議事要旨）

- 農業が生み出す恵み（農の恵み）には農産物に止まらない幅広いものがある。正の外部性や農業に関わる様々な機能（多面的機能）も農の恵みに当たる。
- これまでバラバラにやってきた環境保全の施策を、どうやって総合化・系統化するのが必要。
- 日本は優良な事例が点的に存在するだけ。広く、ある意味浅く、全ての農業者が参画できる仕組みが必要。その際、日本は水路等の共同管理がベースであり、共同をどう活かすかが重要。その上で、個々の農家の持つ意欲を引き出す仕組みが必要。
- 正の外部性は貨幣評価が困難。一般人が目に見える形に指標化できないか。
- 市場と共同体の2つの視点で検討することが考えられる。市場と共同体はバラバラなものではなく相補的なもの。
- 農の恵みに係る権利と義務の関係が重要。今は、農家は農の恵みをどこまで生み出す義務があり、どの程度それに対する支持を受け取る権利があるのか不明確であり、他方で多面的機能の価値について国民が支持をするという義務が存在していない。権利と義務の関係が明確でない中で、多面的機能という農の恵みをどう受け取るかという仕組み作りが必要。
- 農業は安く国土を管理する手法の一つ。ポテンシャル、役割を積極的に評価できないか。
- ほ場整備は市場性を問われ費用対効果が経済的に成立しなければ事業は実施されない。環境、景観はほとんど配慮されていない。経済性だけで判断しない軸をどう作るか。
- 豊岡ではコメも高く売れているが観光客の増加が大きく地域経済に影響を与えている。
- 開かれた農村を作る農家の意識が大切である一方、農業を大切にする精神風土も重要。
- これまでの制度には環境保全の効果をモニタリングする仕組みがなく、改善する必要。
- 集落営農だけで全てうまくいくのか自信が持てない。市場だけでなく、共同という役割も必要。